

第4回福岡市共創のまちづくり推進検討委員会 【議事要旨】

1. 開催日時 令和3年1月29日(金) 13:30~15:00
2. 開催場所 オンライン会議
3. 出席者 【出席委員10名】
石森委員、岩子委員、楠下委員、古賀委員、貞清委員、添田委員、松永委員、
宮田委員、森田委員、守田委員
4. 傍聴者 なし
5. 議題 (1) 本検討委員会中間報告に対する意見について
①7区会長会における意見
②各区代表者会等における意見
③地域から提出された意見
(2) 地域の意見等を踏まえた具体的検討について
6. 議事概要

(1) 本検討委員会中間報告に対する意見について

- ①7区会長会における意見
- ②各区代表者会等における意見
- ③地域から提出された意見

資料1、資料2、資料3に基づき、事務局より説明

意見等なし

(2) 地域の意見等を踏まえた具体的検討について

資料4に基づき、事務局より説明

【委員長】 各委員の意見をお聞かせ願いたい。

【委員】 町内会の中には、会長が会計や監査などを兼務しているところがあるが、何でも1人で兼務するのは事故の要因となるし、町内会費の使途に対する疑念を生むことにもつながる。透明性のある自治会・町内会をつくっていくべきであり、会計役や監査役をつくる必要がある。会費を払っても領収書ももらえないという校区も実態としてあり、適切な事務について、自治協議会会長が定例会等において町内会長に話をしないといけない。私の地域では、多くの人が集まる夏祭り等の際に、町内会費の使途について全部細かく説明をしており、苦情はない。町内会に加入してもらうためには決算書の配布は不可欠と考える。

【委員】 私の校区では、校区内に15町内合わせて35人の運営委員がおり、毎月定例会を行っている。毎月第4日曜日を校区活動の日とし、午前9時から公園清掃、社会福祉協議会はサンデーカフェを開催。自治協議会は午後4時から役員会、午後6時から定例会を行うが、1時間で終わるよう

にしており、他に役員が会議をすることはない。現在、女性の町内会長が5人、40～50代の男性の町内会長が4人おり、参加・活動しやすい居場所づくりを行っている。毎月の活動日を決め、月に1日だけ空けてもらうようにすることで、参加しやすくなる。この取組みを始めてから8年経つが、負担にならずに活動できていると思う。

自治協議会では夏祭り、運動会、新春フェスタの3つを大きな活動としている。夏祭りはボランティア等による実行委員会形式で開催しており、町内会長全員が出席するということではなく、町内会長の負担は随分軽いと思っている。

今年度は、新型コロナウイルスの影響で思うように活動できなかったが、昨年11月からリモート会議に取り組み、12月と今月の2回実施した。全員が出来るわけではないが、11人の委員が自宅からリモートで参加しており、何事もつながることができる校区づくりに取り組んでいる。

校区活動の日を決めて活動していること及び全町内会で決算書を各戸配布し、会費の透明化を図ることを大事にしている。

【委員】 資料4の(2)自治協議会や自治会・町内会に対する支援の中の「③緩やかなつながりを生むきっかけづくり」として、小学生の親世代など若い人にも参加してもらえるようなきっかけづくりを行うとされているが、公民館の来館者の50%以上がサークル活動である。大人向けのサークルは残念ながら校区内からの参加が少ないが、子どもが参加するサークルは、校区内居住者が参加している。この子どもたちの親世代は公民館の雰囲気を知っており、地域活動への参加につながるのではないかと。

「⑥多様な主体との連携強化」について、公民館利用者も固定化しているという思いがある。各館長は、新しい参加者を増やすために、NPOや学生と連携するなど努力している。大学生は、校区にとっては一見の存在であり、地域活動を行うきっかけとして公民館に来たということを聞く。公民館は一見の人でも来やすい場所であることが必要である。

また、企業は巻き込みたいが、何らかの参加することのメリットがないと難しい。営業してはいけないと言うと企業を巻き込むことは難しく、ある程度の融通が必要である。地域がやりたがらないことを企業に担ってもらうので、公民館が取っ付きやすい存在ということであるならば、公民館が窓口となって繋いでいくことが必要である。

「⑤公民館による支援や連携の推進」については、地域から提出された意見等の中では、必要な取組みとして約4割の人が選んでいる。選んだ人は、活動の幅が広く、自分の町内だけでなく地域を見ていくには公民館を利用したいということだと思うが、この人たちは、庶務的なことを期待しており、これは自治協議会の事務局体制に関連してくる。

自治協議会として公民館に然るべきスペースを確保し、公民館に行けば自治協議会の事務局があるという体制ができれば、公民館の職員と共存できると思うし、地域の人でも率直に公民館で自治協議会の話ができる。そのようなことが今後、必要と思う。

【委員】 資料3から、中間報告に対しては概ね理解が得られ、かつ危機感を共有できたのではないかと印象を持った。その上で、特に「一人住まいの若い人への地域住民の意識づけが難しい」や「デジタルで情報を入手していない人にどうアプローチするか」、「つながりと色々なところで言われているが、NPO、企業、大学はそもそも連携を求めているのか」との重い意見があり、現実的で切実な意見と受け止めた。とりわけ、今、地域福祉でも話題となっているのが、生涯単身者が増え、

50代、60代で全く身寄りがなく、近隣関係もない人達をどうするか、特に福岡市は集合住宅に住んでいる割合が高い。集団、組織として活動するというこれまでのアプローチに加え、個人に訴求するプログラムを検討していくべき時機と考える。

「各区役所の地域支援課が、上手く町内会のボトムアップも含めて、舵取りしてもらえるとありがたい」という意見があったが、町内会については、市としてどのような支援をしているのか。

【事務局】 自治会・町内会に対する支援については、活動面として地域デビュー応援事業として、自治会や町内会が広く様々な人が参加するきっかけとして催しする際の活動費を助成している。運営面では自治会活動ハンドブックを作成し、それを活用した新任会長への研修会等を行っている。

【委員】 町内会の取り組みによって温度差やスキルの差がある。正直なところ、一住民として町内会に入って何がメリットなのかと感ずることもある。特に若い世代は費用対効果を凄くシビアにみる向きもあり、情報の流通は凄く大切である。

【委員】 地域から提出された意見の中で、個人情報の取扱いに関する意見があった。例えば、京都市北区は、地域向けの個人情報の取扱いの規定を設け、適切に活用している。それに則して回覧板や、要支援者に対してどのように情報を収集し、誰が管理し、いつ活用するか取扱いを決めている。市として個人情報取扱いのルール化は大事であり、活動のしやすさや、災害時の支援が必要な人への対応などの話にもつながっていく。

スリム化等は、誰がイニシアチブをとるかが大事である。町内会や自治協議会でスリム化を進めていくことの合意形成が出来れば一番望ましいが、実際には、町内会長が1人でスリム化を始めるのは難しく、伴走したサポートが必要である。それを誰が担うのか。地域支援課又は公民館職員なのか、それとも別の人材なのか。公民館職員は信頼されているが、現在の体制でスリム化の役割まで担えるのか。スリム化や環境整備について直接的に動いていく役割がもう少し必要ではないか。

資料4に記載している、共創のまちづくりを進めるために必要な取組みの各項目を実際に進めていく場合に、マニュアルや手引きを作ったり、情報発信するだけで動いていくのか、という具体的な側面についても、もう少し言及し、考えていく必要性を感じている。

【委員長】 本市における個人情報の取扱いについてはどうか。

【事務局】 地域での個人情報の取扱いについては、地域福祉の分野が一番問題になるので、社会福祉協議会が地域で個人情報を扱う際の手引を作っている。災害時については、避難行動要支援者名簿を、これまでは同意者のみの情報を地域に提供していたが、今後は同意、非同意の意思表示がない人についても同意とみなして提供できないか、条例化について議論されている。

【委員】 取組みの項目を示すだけでなく、具現化の相談に応じ、伴走する丁寧なサポートが必要である。自治協議会改革アドバイザーのような人が、モデルケースとして幾つかの改革をサポートし、その改革例を地域に波及させていく。もしくは、自治協議会改革セミナーのようなものを開き、先進的な事例を紹介する。モデルがないとアイデアも浮かばないと思うので、そのような情報を共有できる仕組みや人、場があるとよい。

「⑤公民館による支援や連携の推進」については、公民館の現場も大変であり、例えば、役割分担をし、事業の棲み分けをして、校区の事業と公民館の事業が重複している場合は統合するというような、連携の在り方の精査も大事である。

条例化については、改めて本委員会で議論すると思うが、現役世代が地域活動に参加しようとするれば職場の理解が必要である。大学や企業、市等の公共機関が、その雇用者に地域活動に参加することを促し、それを可能にするような雇用環境の整備を雇用主に求めるような努力義務規定があってもよい。そうすれば地域活動にも参加しやすくなるのではないか。さきに委員から紹介されたように、地域活動を推進する日を市として決めて意識付けすることもよい。

【委員】 さきに紹介された月1回の校区活動日を決めて意識付けする取組みは素晴らしい。

今後、取組みを進めていくに当たり、それぞれでアイデアを出すよりも、多様な主体との連携ということで、地域で活動しているNPOの力を借りることが比較的スムーズに進むのではないかと感じている。企業としては、市等がイニシアチブをとり条例等をつくってもらえば、より地域に入っていやすい。

一方で、市職員がOBも含めて地域に入ってくれないという意見があり、淋しく感じた。その点についても検討してもらえれば、地域と行政の距離がもっと縮まるのではないか。

【委員】 私の校区では、転勤で転出入する人が3分の1程度おり、子どもがどこに行けばいいかわからないという意見を聞くため、小学生以下の居場所づくりとして、中央公園を土日は子どもが活動する日と決め、子どもの活動を優先している。小学校低学年、幼稚園の子どもを対象としたソフトボールを始めて5年目になるが、子どもと一緒に訪れる父親やソフトボール経験者がボランティアで教えており、40人を超える参加がある。第4日曜日に、午前9時から30分間、子どもたちも公園清掃に参加後にソフトボールをしているが、子どもたちが清掃に参加すると父親達の顔つなぎができ、夏祭り等にボランティアで加わってくれる。

「⑧自治協議会の運営基盤の強化」について、自治協議会の中でNPOを作り、皆で協議しながらまちづくりを進めていきたいと思い、前向きに検討している。まちづくりは、自分が何かをしようと思えば必ず賛同してくれる人がいる。若い人はそれなりに活動してくれるので、担い手がいないと嘆くよりも、楽しみながら一歩ずつ前に進んでいきたい。

【委員】 企業が何かしら地域の役に立てることはないかと思った時に、まず相談するのが公民館である。公民館の立ち位置として、地域活動の窓口との話があったが、公民館を中心に人、情報を集約し、困りごとがある時に情報を入手できる機能についても検討してはどうか。

【委員】 確かにそうである。ただ、公民館には職員が館長と主事しかいないというハンディがある。地域住民にとっては公民館に行けば何か情報が入手できるという位置付けになっているので、それは大切にすべきであり、敷居を低くする努力は必要であると考えている。

【委員】 スリム化については、南区の横手校区でプロジェクトチームを組織し、自治協議会の事業と組織を見直した取組みがある。

見直しのネックになるのが自治協議会制度である。地域からの意見にもあるように、自治協議会

制度創設時と現在では地域の実態が違う。自治協議会の基本事業や構成団体など組織も見直し、大ナタを振るわないとスリム化は難しい。

企業、大学、NP0 との連携という点では、地域の要望だけのところは上手くいかない。お互い WIN-WIN の関係でなければいけない。

企業や NP0 との連携については、“ふくおか” 地域の絆応援団を組織しているが、博多区や南区でも同じような取組みがある。色々な取組みがあるが、知られておらず、それらを丁寧に拾っていくことが必要ではないか。

条例を検討していく上で、自治協議会の制度にも関わることであることから、まずは制度的な見直しが先ではないか。

【委員】 自治協議会の組織のスリム化に関連して、上部団体があり、自治協議会としてそこに紐づいて各委員が出てくる。むしろ、校区にある様々な組織が上に繋がって、各校区でそれに対応しなければいけない。上部団体の見直しも含めて必要である。

【委員】 全国レベルの組織があることは承知している。ただ、校区があり、区があり、市があり、県があり、国があり、それぞれで同じような組織運営や事業がある。ある市の話では、子ども会は、市の連合会に参加すると行事が増えるため、脱退する団体もあると言う。上部団体との関係があるにしても見直さないと、事業が増え、負担が増え、誰も役員、担い手にならず、参加者の固定化も進む。住民に公民館に来てもらう中で、楽しんで活動しているサークルと、しがらみだらけの団体とでは、どちらが魅力的か選択されることになるが、団体がなくなってからでは遅い。

【事務局】 校区単位の団体、区単位の団体、それぞれの担当がある。国としての施策もある。その兼ね合いの中で、何を地域に求めるか。市として上部組織的な部分については一緒に考えていくべきと考えている。

【委員】 私の校区の子ども会は、10 数年前から市の子ども会には加入せず、独自に校区だけで活動している。役員になると重荷で辞めざるを得ない人が出てくる。子ども達のために楽しんでできる範囲で活動したいため、脱退したと聞いている。自治協議会から一切口出しはしない。そういう組織改革は必要。今までのやり方を引き継ぐよう求めるのではなく、新しい考えや手法を取り入れながら、同じ行事でも簡素化しながら取り組んでいくことが大事である。

【委員】 行政からの依頼事項を削減できないか。依頼事項がきちんと庁内で整理されているのか、また、整理されたとしても他部局のこととの認識となっていないか。地域に対して依頼しなければならないものを選んでいいのか。どの市町村も不鮮明になっている。このままだと依頼先がなくなる危機感がある。庁内全体でオーソライズする必要がある、他部局も危機感を持ってもらいたい。

組織の序列では、コミュニティ推進課、市民局は、福岡市の一部局なので発言しても全体に伝わらないのではないかと。そうであれば企画部局や、市長部局などに共働、共創を推し進める部局が必要ではないか。他市で、市長部局から市民部局になり、発言力が弱くなったという話を聞いた。市全体で共働、共創に本気で取り組むのであれば市の組織を見直さないといけない。町内会がなくなれば、一番困るのは市ではないか。

【事務局】 依頼先がなくなる危機感は市全体でしっかり共有していく。依頼事項については、課題と認識しており、全局長、全区長が集まる会議の場で、しっかり見直すように副市長から発信している。地域の負担が重くなっていることは、重く受け止めなければいけない。

【委員】 依頼事項の内容は精査が必要だが、連絡だけで済むものと必ず共有しないといけないものがあり、難しい部分がある。後で指摘されるより先に共有しておこうということもあり、それを含めて情報過多になっている。

地域コミュニティの持続可能性を担保していくために、何が必要か考えないといけない。例えば、情報へのアクセスが難しい人への配慮を考える一方で、それが心配で全く使わないという結論になるのは良くない。スリム化ということで、行事を統廃合する、役職を減らすことなどと同時に、会議の時間を減らす、集まる時間を減らすということもある。簡単に済ませてよいものや、一部の方が2時間の会議のうち15分だけ話せばよいという会議の在り方などを同時に考えないといけない。例えば、宮城県の小さな集落では、地域行事を全部棚卸しした上で、目安としてどれくらい時間がかかるのかを示し、その程度の時間であれば手伝ってもよいという住民が生まれている事例もある。棚卸しや統合と合わせて、時間の目安が分かると参加しやすい。

インターネット等のツールを活用することは将来的にも大事である。プラスアルファでフォローしないと持続可能性を担保するのは難しい。

【委員】 今検討しているのは、持続可能な面も含めてどのように活動を活性化していくかということ、及びその活動がなぜ必要なのかということである。前提として、本委員会では、各委員は自治会の意義は十分承知されていて、その意義を最大限活かすためにどうすればよいかという話をされている。一方で、一歩外に出ると、活動するもしないも自由な人が多くいるのが現実である。なぜ自治活動をしないといけないのか、なぜ自治会に加入しないといけないのかと否定的な人も一定割合いる。では、自由でよいかというと、本委員会では自由ではいけないという認識があると思う。そこをどのようにして市民を説得していくか、理解を求めていくのが重要である。

例えば、新型コロナウイルス感染症による自宅待機中に1人で亡くなっている人は自助ではどうしようもない。公助も手が回らない。その人たちを救うのは共助である。そのような共助が国や福岡市に求められている。地域コミュニティの価値は不変であるが、これが廃れている現代においては、今一度見直し、市として取り組むことで共助を広めていく。その働きかけが大変難しいが、両輪でないといけない。活動を活性化し、持続化させていくためにも大事なことである。

地域コミュニティの価値を実現するためには大ナタを振るわなければいけない。場合によっては、自治協議会も町内会も制度としてご破算にして、この価値を守り福岡市で実現していくためには、どのような組織づくり、制度づくりがよいのか、そのためにはどのような依頼をすればよいのかを検討することも考えられる。

【委員】 地域コミュニティの価値をどのようにして発信していくかという価値の部分と、実際に活動団体が活発に活動していくことの2つが重要であり、価値の部分次第で組織のあり方や、どういふところを支援するかが決まってくるので、価値の部分を大事にして議論しなければならないという意見であると理解してよい。

【委員】 本委員会では自明のことと思うが、条例をつくるならば、その過程の中で議員が理解しないといけない。その背後にいる市民が理解しなければ議員は賛成してくれないという形で共有し、条例化するというイメージがある。それとは別に、条例にこだわらず、市民の中でその様な価値を様々なチャンネルを通じて共有していくこともある。

地域の意見の中では、価値を共有するためのツールとして条例をつくるという方向での意見はなく、自治会加入を促すには条例があれば便利というような意見が多かった。

【委員】 条例の目的や盛り込む内容が不透明なので様々な意見が出ている。多くの町内会長が、町内会への加入義務、加入促進を規定すると思われる。

平成 15、16 年当時に、福岡市が提示した規約の見本では、自治協議会は町内会や各種団体の協議体である。151 ある自治協議会の中には、代議員制をとり住民の代表で総会を開いているところもある。提案する側と議決する側がほぼ同じ人で総会を開いているところもある。制度創設時から、状況や住民の意識、自治協議会や町内会に対する見方も変わってきている。冒頭に会計の透明性の話があったが、自治協議会それぞれの規約、組織体制から見直していく必要があると感じた。

様々な意見が寄せられているが、事務局はどのように受け止めているのか。

【事務局】 先進的な取り組みをしている地域から、そうでない地域もあり、多種多様な状況になっている。また、市からの依頼事項に関する意見が多い点は重く受け止めている。自治協議会制度についても、色々な意味で成果や課題が出ている。自治協議会は、校区で組織されている全自治会・町内会の 8 割以上と各種団体で構成されていることが要件であるが、実際に市民が加入するのは自治会・町内会であり、自治会・町内会については何も定めがなく、支援の手が行き届いていないという面もある。

自治協議会が崩壊するのではなく、自治会・町内会が崩壊するということでの意見が多いと受け止めており、その点を含めて検討していく必要があると考えている。

【委員】 前回、地域コミュニティ特有の価値をまとめたが、命を守る、暮らしを豊かにする、地域を創り替えていくという機能が、公助でもなく、自助でもなく、共助として大事な部分である。その価値を守っていく現状の組織が、自治会・町内会や自治協議会である。そこを持続可能なものとするために自治協議会の制度や、規約のルール、活動に対してのサポートや仕組みづくりがある。

実際に、地域の声としては価値の部分ではなく、活動の継続性をどのように担保していくかについての意見が多い。本委員会としても何らかの具体的な案を示して応えないといけない。

一方で、今後、どういう制度設計や実際に支援をしていくかという時に、どのような方向で自治協議会や町内会・自治会に発展してもらいたいのかというメッセージは必要だと思う。自治組織なので言い方が難しいが、資金源が公費であるため、何をしてもいいという話にはならない。自治協議会の仕組みを抜本的に変えた方がよいのか、もう少し柔軟性を持つように予算執行の方法を変える程度でよいのか、具体の議論ができると思う。価値の部分は、これまで議論してきたので、そこをベースにしながら、どの部分を具体的にサポートできたらよいのか、変えていけたらよいのかについて、何を優先的に考えるのか論点の設定をしっかりとできればよい。

【委員長】 枠組みとしての位置づけを行うという意味で条例化を検討していると認識している。次回、本日の意見を整理した上で、さらに議論を進めていきたい。